

林野庁長官賞

顔の見える関係の物語を生む住まいづくりを (木の家づくりネットワーク)

—首都圏とも連動して循環型木造住宅普及—

金山町森林組合・木の家づくりネットワーク

(代表者：岸三郎兵衛 金山町森林組合代表理事組合長・山中文彦 木の家づくりネットワーク代表)

□事業体の構成

| | |
|--------------------------------|-----|
| ◎プロダクト・フィールド (金山町森林組合・材料メーカー) | 11社 |
| ◎ビルダーズ・フィールド (大工・工務店・各種専門工事業者) | 40社 |
| ◎アーキテクト・フィールド (建築家・設計事務所) | 7社 |
| ◎ライフ・フィールド (住生活関連グループ) | 6団体 |

〒156-0043

東京都世田谷区松原5-27-11-201

TEL03-5301-2828 FAX03-5301-2812

<http://www.kinoie.ne.jp>



□事業の仕組み



1. 地域の概要

木材を供給している金山町森林組合は、県都山形市の北約70kmの距離に位置する山形県北部の金山町にある。

金山町の人口は7,380人(平成12年度時点)で、土地総面積が16,179haうち森林面積が12,669ha(森林比率78%)であり、江戸時代に羽州街道の藩境に栄えた宿場町である。森林資源の状況については、民有林5,699ha(45%)と周辺他市町村(25%)に比して高い。民有林の人工林は3,376ha(人工林率59%)を占め、蓄積は1,064千m³(315m³/ha)と充実しており、2,000m³/haを越える美林も多数ある。この中で、80年生以上のスギは、金山スギと称され、赤みが鮮やか、年輪が詰み、強く、木目が美しいなどの特徴がある。

町では、金山スギを使い・切妻屋根・下見板張り・真壁工法・白壁の特徴のあ

る金山型住宅の町並みを保存するため、昭和62年に金山町町並み景観条例を制定し、町ぐるみの景観の保全と快適な町並みづくりを行っている。

2. 事業内容

(1) 事業の目的

循環型木造住宅を普及し、森林整備を含めた地球環境の保全に資する。

また、森林組合・建築家・大工・工務店・建築主などが一体となり、匠の技と現代の建築技術を融合させ、人と人、地域と地域の交流を行い、新たな物語を生む木の家づくりを行なう。

(2) 事業の内容

木の家づくりネットワークでは、木の家づくり学校や現場セミナーの開催、木の家づくり通信の発行、木の家づくり相談からなる木の家づくりフォーラムを開催し、建築主に木の家や木の育った金山町の風土や文化を十分理解していただきながら、設計を行い、森林組合が提供する金山スギで施工する。施工は、金山匠大工が上棟工事まで施工する金山匠方式と首都圏の協力工務店が施工する金山スギ方式がある。

(3) 事業の実績

別表のとおり

(4) 事業の成果（事業体の評価）

1. 材価の安定

ネットワークによる産地直送方式により中間マージンの削減が図られ、建主には安価な木材の供給ができ、山元では価格安定確保ができた。

2. 雇用の確保

金山匠大工

3. 木材の需要の拡大

年間10,000m³の金山スギが活用された。

4. 地域の交流の促進

首都圏の建築主が施工前に、金山町に来町し、利用される木材の生育状況を見学し、植林や下刈りなどを体験している。

5. 森林整備促進

材価の安定や木材の需要拡大により、森林所有者など森林整備に対する関心が高まり、長伐期優良材の生産にむけた、間伐が年々増加してきている。

(5) 今後の取組み

ネットワークに、家を建てようと考えている人や住まい手の参加を得ることにより、実際の木の家づくりの実践を通じて、産地の職人、設計者、建築主の個性と顔が見えるネッ

トワークによる家づくりを推進する。

このような活動の中で、地域を舞台にした様々な生活の分野＝ライフ・フィールドで活躍する食・衣・コミュニティ・物づくりの人々とネットワークし、金と物のネットワークから、文化の交流に繋がっていく活動をおこなっていく。

別表

[戻る](#)

| 地域別 | 平成8年度 (件) | 平成9年度 (件) | 平成10年度 (件) | 平成11年度 (件) | 平成12年度 (件) |
|--------|--------------|--------------|---------------|---------------|---------------|
| 地元 | 22 | 16 | 11 | 14 | 20 |
| 県内 | 21 | 16 | 18 | 13 | 6 |
| 県外 | 6 | 5 | 6 | 5 | 3 |
| 県外家づくり | 7 | 5 | 5 | 8 | 10 |
| 計 | 56 | 42 | 40 | 40 | 39 |